

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書	
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項	
【提出先】	近畿財務局長	
【提出日】	2023年12月14日	
【四半期会計期間】	第56期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）	
【会社名】	株式会社タカミヤ	
【英訳名】	Takamiya Co.,Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長	高宮 一雅
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号	
【電話番号】	06(6375)3918	
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長	辰見 知哉
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号	
【電話番号】	06(6375)3918	
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員経営管理本部長	辰見 知哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第2四半期 連結累計期間	第56期 第2四半期 連結累計期間	第55期
会計期間		自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高	(百万円)	19,799	20,792	41,894
経常利益	(百万円)	1,137	1,485	2,400
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	746	1,006	1,460
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	957	1,257	1,786
純資産額	(百万円)	19,973	21,454	20,522
総資産額	(百万円)	61,336	66,347	62,749
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	16.03	21.60	31.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.51	20.81	30.28
自己資本比率	(%)	31.6	31.3	31.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	1,519	83	14
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	560	1,101	1,205
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	565	1,602	398
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	7,087	8,302	7,768

回次		第55期 第2四半期 連結会計期間	第56期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.30	12.65

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(社内調査委員会による調査結果とその影響)

当社は、2024年3月期第2四半期の決算手続において、当社社員1名(以下「当該社員」という。)によって疑義のある売上計上が行われていたことが判明し、2023年11月2日に弁護士、公認会計士の資格を有する社外取締役を含めた、監査等委員のみで構成される社内調査委員会を設置し、本事案及び本事案該当拠点(以下「当該拠点」という。)における他の不正行為の存否に関する事実関係の調査、当該拠点以外の当社全般及び関連会社における類似事案の存否に関する事実関係の調査、財務諸表への影響の調査を進めてまいりました。

社内調査委員会から2023年12月14日付で調査報告書を受領し、当該拠点の販売取引の一部において、営業所の決算を良く見せるために特定の取引先の3期間の売上について実際の出荷内容とは異なる内容の売上を基幹システム上に計上するという不適切な会計処理、自己の営業活動を行いやすくするために行う実態と異なる数量・単価を登録する事による売上操作(以下「本件不正行為」という。)が行われていたとの報告を受けました。また、当該拠点においては、当該社員及び他の社員による本件不正行為以外の不正行為は認められなかったこと、当該拠点以外の当社全般及び関連会社においては、本件不正行為と類似する事案の発生の可能性は相当程度小さいと判断することについても報告を受けました。

当社は、本件不正行為による当社の過年度財務諸表への影響は限定的であるため、過年度の決算の訂正は行わず、2024年3月期第2四半期の財務諸表にて処理することとしております。

株主および投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、ご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限が解消され、景気は回復基調で推移しましたが、エネルギー価格や原材料の高騰に加え、欧米各国を中心とした金融引き締めへの長期化への懸念や、為替相場の変動など依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中で、当社グループは2021年5月31日発表の中期経営計画において、「トランスフォームにより新たな価値を創造し、お客様のパートナー企業となることで、持続的な成長を目指す。」という経営ビジョンを掲げ、新たなビジネスモデルへの転換を進めております。特にIqシステムの購入顧客に対して、高付加価値サービスを提供する「タカミヤプラットフォーム」を2023年5月31日に発表し、プラットフォームで提供する全サービスをWEB上で利用できるインターフェース「OPERA」、建設用仮設機材の購入や売却を自由に行うことができるデジタルマーケット「Iq-Bid(アイキュービッド)」をはじめとした機能拡充を進めてまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高20,792百万円(前年同期比5.0%増)、営業利益1,205百万円(前年同期比57.9%増)、経常利益1,485百万円(前年同期比30.6%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,006百万円(前年同期比34.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

販売事業

仮設部門において、「タカミヤプラットフォーム」に対する関心は高く、新規調達、入替及び追加の新品購入案件の引き合いはあるものの、資材価格の高騰、人材不足等による工事遅延や、先行き不透明な状況を懸念し、購入時期の延期や、レンタル使用の動きは引き続き見られました。一方で「Iq-Bid」をはじめとする中古販売において大型案件があり、利益率改善に寄与いたしました。

仮設部門以外においては、太陽光関連資材売り上げにおいて、前期より継続していたメガソーラー大型案件が一巡し、前年同期と同水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高5,739百万円(前年同期比5.0%減)、営業利益522百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

レンタル事業

建築分野において首都圏の維持修繕工事を中心にレンタル需要は依然として高く、土木分野においても足元で現場が増加傾向にあり、建設用仮設機材の貸出量は前年を上回る高水準で推移いたしました。また、機材ラインナップを拡充し、「タカミヤプラットフォーム」ユーザーに対する安定供給体制の整備を進めてまいりました。

これらの結果、売上高13,242百万円(前年同期比13.9%増)、営業利益1,594百万円(前年同期比54.7%増)となりました。

海外事業

製造分野では、原材料・部品の調達に大きな影響はなく、ホリーベトナム（ベトナム）、ホリーコリア（韓国）ともに建設用仮設機材の日本向け出荷が堅調に推移しております。

海外営業部門のあるホリーコリアでは、仮設部門においては、世界的な金融引き締めを懸念し、日本国内同様にレンタル使用への動きが見られました。仮設部門以外においても前期は太陽光関連資材の販売が減少した結果、販売売上が減少いたしました。

DIMENSION-ALL INC.（フィリピン）では、経済活動は回復基調にはあるものの、工事の遅延や、着工の延期などの影響があり、前年同期と同水準で推移いたしました。

これらの結果、売上高4,130百万円（前年同期比7.4%減）、営業利益211百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、66,347百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,598百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加454百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少633百万円、商品及び製品の増加634百万円、貸貸資産（純額）の増加2,393百万円等によるものであります。

負債合計は、44,893百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,666百万円増加いたしました。主な要因は、社債（1年内償還予定の社債を含む）の減少333百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の増加2,633百万円等によるものであります。

純資産合計は、21,454百万円となり、前連結会計年度末と比べ931百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,006百万円及び剰余金の配当372百万円による利益剰余金の増加633百万円、為替換算調整勘定の増加199百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ534百万円増加し、8,302百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、83百万円の支出（前年同四半期は1,519百万円の支出）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益1,494百万円、減価償却費2,644百万円、棚卸資産の増加額3,559百万円等があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,101百万円の支出（前年同四半期は560百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,170百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,602百万円の収入（前年同四半期は565百万円の収入）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入5,500百万円、長期借入金の返済による支出2,868百万円等があったことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、57百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約について

当社は、2023年8月25日開催の取締役会決議に基づき、設備資金の安定的かつ効率的調達を目的として、(株)三菱UFJ銀行を主幹事とする金融機関10行からなるシンジケート団と以下のとおりシンジケートローン契約を締結いたしました。

契約日	2023年9月26日
契約金額	3,500百万円
借入利率	1.065%
契約期限	2031年9月30日
担保	無担保
保証	無保証

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,585,600	46,585,600	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,585,600	46,585,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日(回号)	2023年6月28日(第17回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	取締役7名
新株予約権の数(個)	1,492(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 149,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(1株当たり) 0
新株予約権の行使期間	自 2023年7月19日 至 2053年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(1株当たり) 339.75 資本組入額(1株当たり) 169.88
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、割当契約書に定めるところによる。 (3)上記以外の権利行使の条件については、割当契約書に定めるところによるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

新株予約権の発行時における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

（1）交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

（2）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際してする金銭の払込または会社法第236条第1項第3号に規定する財産の給付を要しないものとする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

（8）新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	46,585,600	-	1,052	-	1,090

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社タカミヤ	大阪府吹田市桃山台3丁目3番2号	7,860	16.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,950	8.48
株式会社ライズ・エイト	大阪府吹田市桃山台3丁目3番2号	3,500	7.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,947	4.18
高宮東実	大阪府摂津市	1,738	3.73
高宮豊治	神奈川県大和市	1,678	3.60
タカミヤ従業員持株会	大阪府大阪市北区大深町3番1号 株式会社タカミヤ内	1,661	3.56
高宮千佳子	大阪府豊中市	1,579	3.39
高宮一雅	大阪府吹田市	1,350	2.89
高宮章好	東京都江東区	1,288	2.76
計	-	26,556	57.02

(注) 1. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,945千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,950千株

2. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2021年8月31日現在で1,851千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、レオス・キャピタルワークス株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 レオス・キャピタルワークス株式会社

住所 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

保有株券等の数 株式 1,851千株

株券等保有割合 3.97%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,562,800	465,628	-
単元未満株式	普通株式 15,800	-	-
発行済株式総数	46,585,600	-	-
総株主の議決権	-	465,628	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカミヤ	大阪市北区大深町3番1号	7,000	-	7,000	0.02
計	-	7,000	-	7,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,296	8,750
受取手形、売掛金及び契約資産	11,452	4 10,819
商品及び製品	5,423	6,058
仕掛品	1,308	1,342
原材料及び貯蔵品	1,452	1,439
その他	819	889
貸倒引当金	323	353
流動資産合計	28,430	28,946
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	42,592	46,011
減価償却累計額	28,243	29,268
賃貸資産(純額)	14,349	16,743
建物及び構築物	10,084	10,266
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,359	4,620
建物及び構築物(純額)	5,725	5,646
機械装置及び運搬具	3,683	3,893
減価償却累計額	2,171	2,417
機械装置及び運搬具(純額)	1,512	1,475
土地	7,766	7,775
リース資産	1,224	1,376
減価償却累計額	922	1,017
リース資産(純額)	301	359
建設仮勘定	145	680
その他	1,858	2,050
減価償却累計額	1,365	1,488
その他(純額)	492	561
有形固定資産合計	30,292	33,242
無形固定資産		
借地権	327	327
その他	418	390
無形固定資産合計	746	718
投資その他の資産		
投資有価証券	379	440
差入保証金	760	761
退職給付に係る資産	80	81
繰延税金資産	745	704
その他	1,382	1,564
貸倒引当金	68	112
投資その他の資産合計	3,280	3,441
固定資産合計	34,318	37,401
資産合計	62,749	66,347

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,010	7,074
短期借入金	3,909	3,860
1年内償還予定の社債	1,167	1,102
1年内返済予定の長期借入金	5,749	5,741
リース債務	311	320
未払法人税等	392	482
契約負債	110	-
賞与引当金	466	382
設備関係支払手形	306	392
その他	2,454	2,713
流動負債合計	21,878	22,071
固定負債		
社債	4,263	3,995
長期借入金	12,253	14,894
リース債務	690	654
退職給付に係る負債	1,021	1,050
資産除去債務	34	34
その他	2,085	2,193
固定負債合計	20,349	22,822
負債合計	42,227	44,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,052	1,052
資本剰余金	1,910	1,910
利益剰余金	16,514	17,147
自己株式	3	3
株主資本合計	19,473	20,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	102
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	368	567
退職給付に係る調整累計額	9	5
その他の包括利益累計額合計	419	663
新株予約権	434	485
非支配株主持分	194	198
純資産合計	20,522	21,454
負債純資産合計	62,749	66,347

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	19,799	20,792
売上原価	13,908	14,172
売上総利益	5,891	6,620
販売費及び一般管理費	5,128	5,414
営業利益	763	1,205
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	5	6
受取賃貸料	52	48
スクラップ売却収入	97	76
為替差益	331	312
その他	34	42
営業外収益合計	523	495
営業外費用		
支払利息	101	124
支払手数料	28	25
貸倒引当金繰入額	-	43
その他	19	22
営業外費用合計	149	215
経常利益	1,137	1,485
特別利益		
固定資産売却益	0	9
特別利益合計	0	9
特別損失		
固定資産除却損	7	-
特別損失合計	7	-
税金等調整前四半期純利益	1,130	1,494
法人税、住民税及び事業税	323	433
法人税等調整額	61	47
法人税等合計	384	480
四半期純利益	745	1,014
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	746	1,006

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	745	1,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	40
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	225	199
退職給付に係る調整額	1	3
その他の包括利益合計	212	243
四半期包括利益	957	1,257
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	958	1,250
非支配株主に係る四半期包括利益	1	7

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,130	1,494
減価償却費	2,517	2,644
賃貸資産除却に伴う原価振替額	19	9
賃貸資産売却に伴う原価振替額	27	20
賃貸資産の取得による支出	334	497
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	45
賞与引当金の増減額(は減少)	20	84
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	17
株式報酬費用	50	50
受取利息及び受取配当金	8	15
支払利息	101	124
為替差損益(は益)	354	348
有形固定資産売却損益(は益)	0	9
有形固定資産除却損	7	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	756	812
棚卸資産の増減額(は増加)	3,447	3,559
仕入債務の増減額(は減少)	74	118
その他	32	202
小計	1,025	384
利息及び配当金の受取額	8	15
利息の支払額	101	124
法人税等の支払額	400	358
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,519	83

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	170	210
定期預金の払戻による収入	170	301
有形固定資産の取得による支出	419	1,170
有形固定資産の売却による収入	0	11
無形固定資産の取得による支出	94	32
投資有価証券の取得による支出	44	2
貸付けによる支出	3	-
貸付金の回収による収入	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	560	1,101
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	962	134
リース債務の返済による支出	195	183
長期借入れによる収入	3,430	5,500
長期借入金の返済による支出	2,985	2,868
社債の償還による支出	273	333
配当金の支払額	372	372
非支配株主への配当金の支払額	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	565	1,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	115
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,429	534
現金及び現金同等物の期首残高	8,516	7,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,087	8,302

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの銀行借入に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
DIMENSION-ALL INC.	49百万円 (20百万Phペン)	- 百万円

(2) 次の関係会社について、金融機関等の信用状(L/C取引)、仕入債務に対し連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
ホリーベトナム(有)	49百万円 (347千ドル及び500百万ドン)	9百万円 (64千ドル)

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	4百万円

3 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	146百万円	151百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 百万円	309百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
給与手当	1,787百万円	1,827百万円
賞与引当金繰入額	261	320
退職給付費用	100	104
株式報酬費用	50	50
地代	207	213
家賃	375	386
貸倒引当金繰入額	1	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
現金及び預金勘定	7,407百万円	8,750百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	320	448
現金及び現金同等物	7,087	8,302

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月12日 取締役会	普通株式	372	8.0	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月9日 取締役会	普通株式	279	6.0	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	372	8.0	2023年3月31日	2023年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	279	6.0	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	6,018	6,273	1,706	13,999	-	13,999
その他の収益	-	5,354	446	5,800	-	5,800
外部顧客への売上高	6,018	11,628	2,153	19,799	-	19,799
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	1	2,309	2,331	2,331	-
計	6,040	11,629	4,462	22,131	2,331	19,799
セグメント利益	496	1,030	218	1,745	981	763

(注)1. セグメント利益の調整額 981百万円には、セグメント間取引消去155百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,137百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	販売事業	レンタル事業	海外事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	5,674	6,826	1,456	13,957	-	13,957
その他の収益	-	6,383	451	6,835	-	6,835
外部顧客への売上高	5,674	13,210	1,907	20,792	-	20,792
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64	32	2,222	2,319	2,319	-
計	5,739	13,242	4,130	23,112	2,319	20,792
セグメント利益	522	1,594	211	2,328	1,123	1,205

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,123百万円には、セグメント間取引消去83百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,206百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下
のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	16円03銭	21円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	746	1,006
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	746	1,006
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,578	46,578
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円51銭	20円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,581	1,780
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

2【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | | |
|-----|-------------------|------------|
| (イ) | 配当金の総額 | 279百万円 |
| (ロ) | 1株当たりの金額 | 6.0円 |
| (ハ) | 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月4日 |

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月14日

株式会社タカミヤ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 容子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカミヤの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカミヤ及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。